



2022/3/7

木村綾菜弁護士が、市民後見人養成研修で講師を務めました

弁護士法人グリーンリーフ法律事務所

弁護士法人グリーンリーフ法律事務所（さいたま市大宮区・代表弁護士森田茂夫）に所属しています木村綾菜弁護士が、令和4年2月13日（日）、浦和ふれあい館において社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会により開催されました「さいたま市市民後見人養成研修（中級課程）」において講師を務め、財産法と家族法の講義をおこないました。

当日は例年より多い30人超の老若男女が参加し、熱心に講義の内容に耳を傾けていました。高齢者が巻き込まれがちな契約トラブルに関する事例や身近な問題である遺言・相続に関する基礎知識などは、質問がなされるなど特に関心が高い様子が見受けられました。

弁護士法人グリーンリーフ法律事務所では、相続チームに所属する弁護士が相続問題や成年後見事件について日々研究しております。また、消費者問題に積極的に取り組んでいる弁護士も在籍しています。

業務内容の専門化・高度化を進め、常に顧客満足度の充足・向上を追及する弁護士法人グリーンリーフ法律事務所に、これからもご期待ください。

■概要■

法人名称：弁護士法人グリーンリーフ法律事務所（埼玉弁護士会）

新住所：〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20

大宮JPビルディング14階

TEL：048-649-4631（代表）

FAX：048-649-4632

代表弁護士：森田茂夫

ホームページ：<https://www.saitama-bengoshi.com/>